



令和3年度

活動報告

Institutional Research and Evaluation Center

基本理念と基本的目標

◎基本理念

1. 国際的な水準の教育・研究を遂行します。
2. 地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与します。
3. 国の内外で活躍する有為な人材を育成します。

◎基本的目標

国立大学法人秋田大学の第3期中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

秋田大学は、知の創生を通じて地域と共に発展し、地域と共に歩むという存立の理念を掲げ、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、その使命である教育と研究を推進する。

この見地から本学は、独創的な成果を世界に発信しつつ、国内外の意欲的な若者を受け入れ、優れた人材を育成するため、地域や世界の諸機関との連携による柔軟な教育研究体制の構築を推進する。

全地球的な視野を持ちつつ、諸課題に正面から向き合い、地に足をつけて行動できる規範意識を内在させた社会人を育成するためには、充実した教養と専門、さらには分野融合的な教育が不可欠である。そこで、本学の国際資源、教育文化、医、理工の四学部は、固有のミッションに基づく専門領域と諸学諸組織との融合を通じて、地域社会の持続的な発展を担う専門的職業人と国際社会で活躍する高度専門職業人及び学術研究者を育成する。

こうした基本認識に立って、本学は学生と教職員との全学的な知の交わりが躍動する、学修者中心の大学たることを目指す。

以上のような理念に基づき、活動の基本的な目標を以下に定める。

1. 教育においては、質の国際通用性を高め、地域と世界の諸課題の解決に取り組む人材を育成する。

2. 研究においては、地域の特性を活かした研究とグローバルな課題に対応する研究に取り組むことにより、イノベーションの創出を推進し、その成果を継続的に地域と世界に発信する。
3. 社会連携においては、教育研究成果を地域社会に還元し、地域と協働した地域振興策の取組を推進するとともに、地域医療の中核的役割を担う。
4. 国際化においては、資源産出国を中心とした諸外国の留学生・研究者との学術交流を推進するとともに、学生や教職員の海外留学・派遣を促進する。
5. 大学経営においては、学長主導の下、学生及び教職員一人ひとりの活力を相乗的に高めた組織文化を浸透させ、透明性を確保した健全で効率的な大学経営を目指す。

中期目標

- I 大学の教育研究等の質の向上
 - II 業務運営の改善及び効率化
 - III 財務内容の改善
 - IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 - V その他業務運営
- に関する目標を達成するためにとるべき措置として、中期計画を設定しています。

本学の中期目標・中期計画の全文は
〈ホームページ〉 https://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_target.html
からご覧いただけます。

目次

基本理念と基本的目標

巻頭言	副学長（評価・IR担当） 評価・IRセンター長	長 縄 明 大 ……	1
各IR部門から	評価・IRセンター 教学IR部門長 研究IR部門長 運営IR部門長	長 縄 明 大 …… 伊 藤 慎 一 …… 佐々木 直 樹 ……	2 2 3
専任教員から	評価・IRセンター助教	細 川 慎 二 ……	3
○国立大学法人評価委員会による 令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果			4
○令和3年度業務活動記録			7
○評価・IRセンター広報（No.55～56）			10
○評価・IRセンター令和2年度自己評価書			17
○評価・IRセンターの構成と関係規程等			
・評価・IRセンターの体制、組織			32
・評価・IRセンター運営委員会委員名簿			33
・評価・IRセンター評価委員会委員名簿			33
・評価・IRセンター（IR部門）名簿			34
・総務企画課評価・IR室名簿			35
・秋田大学評価・IRセンター規程			36
・秋田大学評価・IRセンター運営委員会実施細則			37
・秋田大学評価・IRセンター評価委員会実施細則			38
評価・IRセンター所在地			40

巻 頭 言

副学長（評価・IR担当）

評価・IRセンター長 長 縄 明 大

日頃より、評価・IRセンターの活動にご理解とご協力を頂きまして有難うございます。お陰様で、ここに令和3年度の秋田大学評価・IRセンター「活動報告」を発行することができました。評価・IRセンター長として、厚く御礼申し上げます。

本センターにおける評価業務の主な内容は、法人評価における前年度の業務の実績報告（年度評価）等があり、令和2年度の自己評価書の取りまとめを行い、文部科学省へ提出しました。その結果、「業務運営の改善及び効率化」等において、全て「順調」と評価され、注目される点として、「大学情報データベースと連動させた新たな教員活動評価制度の構築」、および「自殺予防総合研究センターの設置」が取り上げられました。評価を受審するにあたり、全学的にご協力を頂き、厚く御礼を申し上げます。なお、評価結果につきましては、大学のホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧頂ければ幸いです。

さて、第3期中期目標期間は令和3年度末をもって終了し、令和4年度から第4期中期目標期間へと移行しますが、今年度は第4期中期目標・中期計画の策定を行いました。今回の策定では、各中期計画に、第4期中期目標期間の6年間を見据えた「定量的」または「定性的」な評価指標を設定する必要性がありました。大学としては、教育、研究、社会連携、国際化等の全ての活動において、地球規模の課題や少子高齢化、都市部への人口集中等の課題に対処すべく、DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進を掲げた目標として設定しました。なお、第4期中期目標・中期計画につきましては、準備ができ次第、大学のホームページで公開する予定でございます。

一方、本センターにおけるIR業務では、大学戦略室と連動して各種データを収集し、その分析等を行って参りました。教学IRでは、学生の入学試験の成績とGPAの相関、入試区分別の成績の推移等の分析を進めました。また、研究IRでは、科研費や外部資金、Scopus論文数等の推移の可視化、さらに科研費の採択率に対する外部資金の獲得状況、論文数との相関分析等を進めました。一方、運営IRでは、教員活動評価結果の可視化等を行い、大学の効率的な運営に繋げるための方策について、引き続き検討しております。また、THE世界大学ランキングやQS世界大学ランキング等、各種ランキングの解析等も進めております。

評価・IRセンターがスタートして5年が過ぎようとしており、評価業務のみならず、各種IR分析を加速させており、第4期中期目標期間で求められているエビデンスベースの法人運営の基盤を作りつつあります。今後も学内の諸データを活用してIRを機能させていくためには、皆様のご協力が必要不可欠でございます。これまで以上に本センターの運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、巻頭言に代えさせて頂きたいと思っております。

各IR部門から

教学マネジメント体制の構築に向けて

評価・IRセンター 教学IR部門長 長 縄 明 大

教学マネジメントは、3つの方針（学生受入、教育課程編成・実施、卒業認定・学位授与）に基づく体系的で組織的な教育を展開し、その成果の点検・評価に加え、教育および学修の質の向上に向けた改善に取り組むことである。令和2年1月に中央教育審議会大学分科会から「教学マネジメント指針」が公表されて以来、各大学の取り組みが加速化しており、学生教育においてはGPA等の学業成績のみならず、学生が身に付けた能力の評価、さらに卒業生が社会においてどのように評価されているか等の調査・分析・検証をした上で、入学者選抜や教育プログラム等の改善を図り、また学修成果や教育成果を自発的に情報公開していく必要がある。

本学においても、昨年度後半より、入学試験の成績と学業成績との相関、入試区分別の成績推移、学部ごとの入試の得点率の差等の分析に加え、「秋田大学学士力」に基づき、学生が身に付けた能力の解析も行い、内部質保証委員会等で情報共有を行ってきた。なお、学業成績や身に付ける能力等は、学生の日常生活に深くかかわっているため、今後は学生実態調査の結果を活用し、さらに踏み込んだ分析を進めて行く予定である。

教学マネジメントは、IR分析のみならず、入試や学務、就職等も関連させて学生を教育・支援する必要がある。携わる教職員のFD・SD等を通じた研修も必要であり、大学運営の主たる業務としてシステム化を図る必要がある。今後も全学体制で取り組めればと考えている。

研究IRのエコ・システムの創出

評価・IRセンター 研究IR部門長 伊 藤 慎 一

2016年に始まった国立大学法人第3期中期計画も早いもので、この3月をもって終わろうとしている。この期間、本学の研究IRの面では、種々の研究成果における入力システムの電子化（大学情報データベースの充実化）を図り、そのデータを活用したIR分析等、当初設定した目標に向けて着実に進んでいる。

このような中、近年のIR分析のトピックスの一つとして、研究の「ブランド化」が議論されはじめている。経営学者のD・アーカーは、ブランドの概念を定義する際に、その中の構成要素に、ブランドロイヤリティという概念があると説明している。これは、そのブランドがどのくらい愛され、理解されているかを示すものであり、ブランドロイヤリティが高いブランドは、長期的な信用を得やすく、付加価値も高いと結論づけている。

本センターが行う研究IRは、単に教員の研究業績を数値化するだけでなく、研究のブランド化を支援することが重要であると考えている。現在どのような課題があり、それをどのようにすると種々の活動の高度化を図れるのか、これを可視化することに意義があると考えている。今後、長期的な信頼のもとに「秋田大学の研究ブランド」が形成され、新しい研究拠点や産業集積のきっかけとして貢献できるような、IR分析を心がけていきたいと考えている。

大学運営の効率化のために

評価・IRセンター 運営IR部門長 佐々木 直 樹

運営IR部門は、大学運営に関し効率的な業務運営等が進められているか、また財務や施設、人員配置等の状況について、教学IRや研究IRとは違った側面で、調査・分析することを目的として設置され、これまで部局評価の仕組みや教員活動実績データの可視化等を検討してきた。

令和元年度は、部局評価の仕組み作りを検討し、他大学の手法を調査しつつ、単に数値を比較するのみでは分野による偏りが生じるため、過去の実績に対する「伸び率」をポイント化して積み上げる、部局の「ガンバリ」を評価できないか検討した。その項目としては、科研費申請率や論文数、国際共著論文数等の基本項目のほか、選択項目として寄附金や特許数、定員充足率、外国人研究員数等である。しかし、この仕組みでは、過去の実績に対する各部局の伸び率を評価するのみとなるため、他大学との比較を意識した方法にしなければ、大学のステータス向上にはつながりにくいため、引き続き検討している。

一方、令和3年度においては、令和2年度に改修した「大学情報データベース」と連動した教員活動評価データが活用できるようになり、担当授業数、学外委員等の社会活動、学内の委員等の管理・運営等の定量的な実績が可視化され、教員が研究以外のどの活動で時間を取られているのか把握できるようになってきた。

今後は、大学運営の効率化をはかるため、多面的な分析を進める予定である。

センター専任教員から

他大学の状況を踏まえた今後のIR分析について

評価・IRセンター助教 細 川 慎 二

IRの目的は、自己点検・評価等において収集したデータを分析し、教育研究を始めとする大学の諸活動の意思決定に活用することである。この目的に貢献するため、他大学の状況調査を行っており、好事例として九州大学と北陸大学の活動を紹介させて頂きたいと考えている。

まず、九州大学では、「客観的なまた精査された説得力のあるデータ」を集積し活用することに加え、「Q-Fact」として積極的な情報発信を行っている。また、北陸大学では、教学マネジメントに対する意識を、教職員・学生一人一人に持ってもらうために収集・分析したデータをWEB上で提供する「情報IR」が行われている。どちらも、求められている情報をわかりやすく可視化し提供することで、大学としての説明責任を果たすだけでなく、データから見つけた次の課題対策への支援を行う、いわゆるPDCAの体制を構築していると感じた。

このような他大学の状況を踏まえて、本学でのIR活動も教育の質保証や管理運営の高度化につながるPDCAサイクルの構築が必要であり、専任教員として貢献していきたいと考えている。

令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果

国立大学法人秋田大学

1 全体評価

秋田大学は、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、知の創生を通じて地域と共に発展し、地域と共に歩むという存立の理念を掲げており、独創的な成果を世界に発信しつつ、国内外の意欲的な若者を受け入れ、さらに、地域や世界の諸機関との連携による柔軟な教育研究体制の構築を推進することにより、全地球的な視野を持ちつつ、諸課題に正面から向き合い、地に足をつけて行動できる規範意識を内在させた社会人の育成を目指している。第3期中期目標期間においては、教育の質の国際通用性を高め、地域と世界の諸課題の解決に取り組む人材を育成すること等を目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、全学データベースシステムと連動した教員活動評価を実施し、各教員の教育研究活動の可視化のみならず、各学部等の部局評価、さらには大学の研究力における強みの可視化等にも活用する予定とするなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、令和2年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大が収束しない中においても、資源国への渡航による海外資源フィールドワークの実施を見据え、渡航先で事故等に巻き込まれた場合の危機管理を学ばせるため、グループごとの事前勉強を含めた「国際資源クリエイティブ演習」や「グローバル・ヘルスとトラベル・メディスン」

等を実施している。また、海外資源フィールドワーク委員会が中心となり、学生が渡航先で事故等にあった場合の対応や緊急連絡体制を整備している。(ユニット「資源学分野を核とするグローバル化の推進」に関する取組)

2 項目別評価

<評価結果の概況>

	特筆	一定の注目事項	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
(1)業務運営の改善及び効率化			○			
(2)財務内容の改善			○			
(3)自己点検・評価及び情報提供			○			
(4)その他業務運営			○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し
- ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載13事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和2年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ **全学データベースシステムと連動させた新たな教員活動評価制度の構築**

全学統一指標に基づく教員活動評価を実施し、高い活動レベルにあると判定した教員に対しては、インセンティブとして6月の賞与に反映したほか、低い活動レベルにあると判定した教員に対しては、その度合いに応じて、所属部局長による指導・助言や、活動改善計画の提出といった措置を行い、大学の教育研究活動等の向上を図っている。また、全学データベースシステムでは、外部データベースから自動的に各教員の掲載論文情報等をインポートすることが可能であり、このデータベースと教員活動評価における各教員の活動内容を連動させて分析を進めることにより、各教員の教育研究活動の可視化のみならず、各学部等の部局評価、さらには大学の研究力における強みの可視化等にも活用する予定としている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載2事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載9事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

令和2年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ **航空機産業振興のための共同研究等の推進**

航空機システム電動化のため秋田県、秋田県立大学及び民間企業との共同研究を推進し、令和2年度は事業全体で秋田県内企業を含む共同研究契約14件（新規10件、継続4件）を締結している。事業を推進するため、大学に秋田県立大学と共同で運営する「電動化システム共同研究センター」を令和3年度から新たに設置し、センター長は航空機システム関係の民間企業の前顧問が就任することとなっている。

○ **高度実践看護師養成のための教育課程の充実**

がんと共に生きる人々とケア提供者の課題解決とケアの質向上のため、実践、相談、調整、倫理調整、教育、及び研究の6つの役割を担う、高度な判断力と看護実践能力をもつ専門職を養成することを目的とした教育課程である「がん看護専門看護師（CNS）コース（26単位教育課程）」について、令和2年度から38単位教育課程に移行し受入を開始している。また、現場における医療・介護・福祉の提供者の視点から患者・家族への安心かつ安全に援助を提供するシステムの要となりうる医療者の育成を目的として、「診療看護師（NP）コース」を新設している。

○ **自殺予防総合研究センターの設置**

自殺予防プロジェクトチームによる「SNSを活用した高齢者支援事業」では、学生と高齢者がSNSツールを利用して遠隔で定期的に交流を持ち、この交流が高齢者の孤立を防ぎ抑うつ状態の予防・改善に役立つ可能性について調査・検討し、「第13回秋田メンタルヘルスサポーターフォローアップ研修会」において、県内で自殺対策に取り組むボランティア・行政関係者に対して成果の共有・展開を行っている。このように、自治体及び民間団体等と連携して地域における自殺予防対策事業を推進し、地域の自殺予防対策強化に資することを目的とし、大学における自殺予防対策に関する教育研究及び事業推進の実施拠点として、令和3年4月に自殺予防総合研究センターを新たに設置することとしている。

○ **大学院先進ヘルスケア工学院の設置**

超高齢社会における認知症への対策や、生活習慣病を改善する健康維持・向上のためのヘルスケア機器、高齢者の日常生活をサポートする運動支援機器等の研究開発を行いながら、このような社会で活躍できる人材を育成するため、医学系研究科と理工学研究科の間となる「医理工連携コース（教育プログラム）」を「先進ヘルスケア工学院（大学院修士課程）」として設

置し、令和3年度から運用することとしている。

附属病院関係

（教育・研究面）

○ **女性医師・女子学生に対するキャリア支援、職場復帰支援**

女性医師や女子学生へのキャリア支援や職場復帰支援のため、オンラインによるキャリアミーティングを開催するなどキャリアパス設計支援や各種制度の周知を実施することにより令和2年度の女性医師育休取得率は87.5%、復帰率は100%となるなど、女性医師・女子学生に対するキャリア支援等に取り組んでいる。

（診療面）

○ **PCRラボの設置**

新型コロナウイルス感染症検査件数の増加を目的として、感染性物質を扱う安全キャビネットや検査機器等を新たに整備するとともに、医学系研究科の講座等に勤務する医師、技術職員等が中央検査部の検査業務に協力することにより、中央検査部の機能を大幅に強化し、院外の検査も受け入れ可能な「PCRラボ」を令和2年6月に新たに設置するなど、新型コロナウイルス感染症対応に取り組んでいる。

（運営面）

○ **コロナ禍での地震発生を想定した避難訓練の実施**

基幹災害拠点病院に指定されていることも踏まえ、訓練の詳細を事前に伝えないブラインド型の災害訓練を平成25年から継続して実施しており、令和2年度の新たな取組として、新型コロナウイルス感染症の感染防止を行いながら、大型地震による負傷者を受け入れる訓練を令和2年10月19日に初めて実施している。

◆業務活動記録

令和3年

- | | |
|-------|---|
| 4月13日 | 【第1回大学運営会議】 <ul style="list-style-type: none">・令和2年度機関別認証評価の評価結果における改善事項の対応について |
| 14日 | 【第1回教育研究評議会】 <ul style="list-style-type: none">・第3期中期目標期間の教育研究に関する評価報告書（案）について・令和2年度大学機関別認証評価の評価結果について・THE世界大学ランキング日本版2021の結果について・令和元年度秋田大学教員活動評価優秀教員の被表彰者について 【第1回役員会】 <ul style="list-style-type: none">・令和2年度大学機関別認証評価の評価結果について |
| 5月12日 | 【第2回教育研究評議会】 <ul style="list-style-type: none">・THE世界大学インパクトランキングについて・「THE世界大学ランキング日本版2021」学生調査（Student Survey）結果の報告について・大学ランキング2022（朝日新聞出版社）の結果について・第3期中期目標期間（4年目終了時）に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について |
| 13日 | 令和元年度教員活動評価における優秀教員表彰式 |
| 19日 | 【第1回教員活動評価審査会】 |
| 24日 | 【第1回評価委員会（メール審議）】 |
| 6月8日 | 【第3回大学運営会議】 <ul style="list-style-type: none">・中期計画・年度計画の進捗状況について・第1回文部科学省事前相談（第4期中期目標・中期計画の策定について） |
| 9日 | 【第3回教育研究評議会】 <ul style="list-style-type: none">・令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について・第4期中期目標・中期計画（素案）について |
| 22日 | 【第1回内部質保証委員会】 |
| 24日 | 【第1回経営協議会】 <ul style="list-style-type: none">・令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について・第4期中期目標・中期計画について 【第4回役員会】 <ul style="list-style-type: none">・令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について |
| 7月9日 | 第2回文部科学省事前相談（第4期中期目標・中期計画の策定について） |
| 13日 | 【第4回大学運営会議】 <ul style="list-style-type: none">・第4期中期計画・年度計画期間終了時の各研究科・学部の方向性 |

- について
- 7月14日 【第4回教育研究評議会】
・第3期中期目標期間（4年目終了時）に係る業務の実績に関する評価の結果について
- 27日 第3回文部科学省事前相談（第4期中期目標・中期計画の策定について）
- 9月1日 【令和2年度の教員活動評価結果に係る活動改善計画の対応報告について】
- 8日 【第5回教育研究評議会】
・第3期中期目標期間（4年目終了時評価）における教育研究に関する評価結果について
- 17日 【第2回経営協議会】
・第4期中期目標・中期計画（素案）について
- 28日 【第1回研究IR部門会議】
- 10月12日 【第6回大学運営会議】
・THEインパクトランキング2022について
・THE世界大学ランキング2022の結果について
- 13日 【第6回教育研究評議会】
・THE世界大学ランキング日本版2022の結果について
- 【第1回運営IR部門会議】
- 19日 【第1回教学IR部門会議】
- 28日 【第2回研究IR部門会議（Zoom開催）】
- 11月9日 【第7回大学運営会議】
・ランキング向上に向けた各研究科・学部の取組みについて
- 10日 【第7回教育研究評議会】
・令和2事業年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について
- 15日 【第1回大学戦略室会議】
- 26日 【第3回経営協議会】
・令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について
・第4期中期目標・中期計画（素案）について
・ランキング向上に向けた各学部の取組みについて
- 12月6日 【第2回評価委員会（メール審議）】
- 7日 【第8回大学運営会議】
・秋田県SDGsパートナー登録について
- 8日 【第8回教育研究評議会】
・第4期中期目標・中期計画について
・令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果について
・QSアジア大学ランキング2022の結果について
・秋田県SDGsパートナー登録について

12月15日	【第2回内部質保証委員会】
令和4年	
1月12日	【第9回教育研究評議会】 ・第4期中期目標（原案）・中期計画（案）について
	【第1回運営委員会（メール審議）】
13日	【臨時経営協議会】 ・第4期中期目標（原案）・中期計画（案）について
20日	【臨時役員会】 ・第4期中期目標（原案）・中期計画（案）について
2月8日	【第10回大学運営会議】 ・第4期中期目標期間における自己点検・評価の進め方について
9日	【第10回教育研究評議会】 ・第4期中期目標期間における自己点検・評価の進め方について ・令和2年度における教員活動評価優秀教員の被表彰者について
18日	【臨時経営協議会】 ・第4期中期目標（原案）・中期計画（案）について
24日	【第3回評価委員会（メール審議）】
25日	【臨時経営協議会】 ・第4期中期目標（原案）・中期計画（案）について
28日	【第2回大学戦略室会議（Zoom開催）】
3月2日	【臨時役員会】 ・第4期中期目標（原案）・中期計画（案）について
8日	【第11回大学運営会議】 ・令和2年度機関別認証評価における改善状況報告の結果について ・業務の有効性・効率性のマネジメント（案）について
9日	【第11回教育研究評議会】 ・令和4年度国立大学法人秋田大学年度計画（案）について ・令和2年度機関別認証評価の改善事項に対する結果について
14日	【第2回教員活動評価審査会（Zoom開催）】
15日	令和2年度教員活動評価における優秀教員表彰式
23日	【第2回運営委員会（メール審議）】
25日	【第4回経営協議会】 ・令和4年度国立大学法人秋田大学年度計画（案）について ・令和2年度に係る業務の実績に関する評価の結果について
	【第15回役員会】 ・令和4年度国立大学法人秋田大学年度計画（案）について



令和2年度大学機関別認証評価の評価結果について

令和2年度に受審した大学機関別認証評価について、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構より令和3年3月25日付けで評価結果を受領しました。

大学機関別認証評価においては、大学評価基準に定められた基準ごとに、自己評価書の内容の分析及び必要な事項の確認（書面調査）並びに訪問による実地調査（訪問調査）を踏まえ、その基準を満たしているか否かが判断されます。今回、本学については以下のとおり判断されました。

秋田大学の教育研究等の総合的な状況は、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準に適合している。

なお、以下の基準については「改善を要する」とされております。

- 医学系研究科修士課程医科学専攻において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。（基準5-3）
- 休講情報等、授業を受けるにあたって必要な情報を学生に周知する方法が統一されていない。（基準6-5）

評価結果において、改善を要する点として指摘された事項がある場合には、当該の指摘への対応状況に係る報告を行う旨「大学機関別認証評価自己評価実施要項」等に定められています。

このため、令和3年6月に大学改革支援・学位授与機構へ以下のとおり報告しました。

■基準5-3

令和3年度から医学系研究科と理工学研究科の間で、研究科等連係課程実施基本組織である先進ヘルスケア工學院の運用が始まり、医科学専攻の定員5名の内の3名が同工学院で活用されることとなった。その結果、令和3年度からの医科学専攻の入学定員は2名となり、同年2名が入学したため入学定員充足率は100%であったが、平成29年度から令和3年度までの5年間における入学定員充足率の平均は32%であり、現時点で改善された状況にあると判断できない。

■基準6-5

指摘事項に対し、新たに「休講等授業連絡方法に関する取扱いについて」を制定し、全教員に周知徹底を行った。また、令和3年度前期授業科目の担当教員全員に、学生への連絡方法に関する調査を実施し、同制定どおり学生への連絡が適切に行われていることを確認するとともに、その調査結果を「科目別休講等連絡方法一覧表」としてまとめ、ポータルサイトである秋田大学総合学務支援システム(a-net)へ掲載し、学生・教職員の双方で科目別の連絡方法が確認できるよう改善を行った。

さらに、指摘事項に対する改善状況を、内部質保証委員会において確認した。

対応の状況が確認され、その旨が公表された事項以外については、今後も報告を行っていきます。

なお、評価報告書（全文）については、秋田大学ウェブサイトに掲載しております。

(https://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_check.html)

第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果について

令和3年6月30日に国立大学法人評価委員会から「第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果」が公表されました。評価結果の概要は次のとおりです。

なお、評価結果の全文は秋田大学ウェブサイト (http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_check.html) に掲載しております。

教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育【中期目標の達成に向けて順調に進んでいる】

- ・「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、4項目が「順調に進んでいる」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断された。

(II) 研究【中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる】

- ・「研究に関する目標」に係る中期目標（中項目）2項目のうち、1項目が「計画以上の進捗状況にある」1項目が「おおむね順調に進んでいる」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（研究）を加算・減算して総合的に判断された。

(III) 社会連携及び地域【中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる】

- ・「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、1項目が「進捗している」1項目が「十分に進捗しているとはいえない」であり、これらが総合的に判断された。

(IV) その他【中期目標の達成に向けて順調に進んでいる】

- ・「その他の目標」に係る中期目標（中項目）1項目のうち、1項目が「順調に進んでいる」であり、これらが総合的に判断された。

業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化【中期目標の達成に向けて順調に進んでいる】

- ・中期計画の記載11事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等が総合的に勘案されたことによる。

（法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項）

中期計画【53】については、教員（承継職員）について、平成28年度にその10%（約60人）を年俸制に移行するとともに、平成29年度以降はその割合を維持するとしているが、平成28年度において7.9%にとどまっており、令和元年度には19.5%となっており、「中期計画を十分に実施している」と認められるが、当該計画を上回って実施しているとまでは認められないと判断した。

(2) 財務内容の改善【中期目標の達成に向けて順調に進んでいる】

- ・中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等が総合的に勘案されたことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供【中期目標の達成に向けて順調に進んでいる】

- ・中期計画の記載2事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他の業務運営に関する重要目標【中期目標の達成に向けて順調に進んでいる】

- ・中期計画の記載7事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

【参考】

国立大学法人評価委員会は中期目標の達成状況を、項目別に次の6段階により評定する。

- 「中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある」
- 「中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある」
- 「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」
- 「中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる」
- 「中期目標の達成のためには遅れている」
- 「中期目標の達成のためには重大な改善事項がある」

【参考】第3期中期目標期間（4年目終了時評価） 全国国立大学法人等 項目別評価結果

教育研究等の質の向上の状況

評価区分	評価項目別法人数（全90法人） 黄：秋田大学の評価					
	教育	研究	社会連携・地域	その他	共同利用・共同研究	教育研究等の質の向上
中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある	2 (2%)	18 (20%)	-	2 (2%)	-	-
中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある	18 (20%)	32 (36%)	32 (36%)	21 (23%)	4 (100%)	-
中期目標の達成に向けて順調に進んでいる	59 (66%)	33 (37%)	49 (56%)	66 (73%)	-	1 (100%)
中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる	10 (11%)	6 (7%)	7 (8%)	2 (2%)	-	-
中期目標の達成のためには遅れている	-	-	-	-	-	-
中期目標の達成のためには重大な改善事項がある	-	-	-	-	-	-

※各欄の（ ）内は、全法人数に占める当該法人数の割合

※評価項目の構成は各法人によって異なるため、それぞれの合計は必ずしも一致しない

業務運営・財務内容等の状況

評価区分	評価項目別法人数（全90法人） 黄：秋田大学の評価			
	業務運営	財務内容	自己点検・情報提供等	その他
中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある	5 (6%)	4 (4%)	1 (1%)	5 (6%)
中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある	13 (14%)	18 (20%)	6 (7%)	13 (14%)
中期目標の達成に向けて順調に進んでいる	57 (63%)	66 (73%)	83 (92%)	64 (71%)
中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる	10 (11%)	1 (1%)	-	5 (6%)
中期目標の達成のためには遅れている	4 (4%)	1 (1%)	-	3 (3%)
中期目標の達成のためには重大な改善事項がある	1 (1%)	-	-	-

※各欄の（ ）内は、全法人数に占める当該法人数の割合

国立大学法人秋田大学の中期目標・中期計画及び令和3年度年度計画について

中期目標・中期計画及び年度計画に関する下記の事項については、大学ホームページ (http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_target.html) に掲載しております。

- ・「国立大学法人秋田大学が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）」
(令和3年3月9日 文部科学大臣変更提示)
- ・「国立大学法人秋田大学の中期目標を達成するための計画（中期計画）」
(令和3年3月18日 文部科学大臣変更認可)
- ・「中期目標・中期計画一覧表」 (令和3年3月18日現在)
- ・「国立大学法人秋田大学令和2年度の業務運営に関する計画（年度計画）」 (令和3年3月22日届出)

令和3年度評価・IRセンターの活動について

1. 評価に関する取組

1) 中期目標・中期計画関係

①評価・IRセンターが担当している令和3年度年度計画を実施する。

※中期計画【57】「地域や社会の要請が高い分野の人材を育成するため、学長のリーダーシップの下で活動する評価・IRセンター及び大学戦略室においてIRを用いた分析等を行い、教育研究組織や人員配置等の見直しを行う。」

※中期計画【64】「中期目標・中期計画を確実に遂行するため、評価・IRセンターにおいて自己点検・評価を継続的に行うとともに、学内の各種情報を集約化のうえ、大学ポートレート上に公開する。また、本学が抱える課題を分析のうえ、その内容を役員ミーティングや大学運営会議に諮り、学長のリーダーシップの下、業務改善や教育研究の質の向上に関する企画の実施などを通じて大学運営に活用する。」

②令和2事業年度業務の実績報告書の作成、令和3年度年度計画策定及び進捗状況の確認と第3期中期目標期間終了時評価に向けた報告書の作成、第4期中期目標期間における中期目標・中期計画の策定等のための取りまとめを行う。

2) 認証評価・内部質保証関係

令和2年度に受審した大学機関別認証評価結果を踏まえ、改善・指摘事項に関する内容について改善・向上を図るとともに、教育研究活動の有効性の検証、改善・向上計画等の進捗状況を継続的に点検・評価し、内部質保証を実施する。

2. IRに関する取組

1) 大学戦略室と連動し、学内外の情報を活用し大学運営に資するIR分析等を実施する。

2) 教員活動評価や大学情報データベース等を活用した部局評価等について検討する。

3. 広報活動

1) センター活動報告を発行する（電子媒体）。（令和3年度末）

2) センター広報を発行し、大学評価・IRに関わる各種情報を提供する。（随時）

4. その他

上記以外に評価・IRに関する活動を適宜行う。

評価・IRセンター 総務企画課評価・IR室 スタッフ紹介

<評価・IRセンター>

センター長 長縄 明大 副学長（評価・IR担当）・理工学研究科教授

センター専任教員 細川 慎二 助教

教学IR部門長 長縄 明大 副学長（評価・IR担当）・理工学研究科教授

研究IR部門長 伊藤 慎一 産学連携推進機構准教授・総括URA

運営IR部門長 佐々木 直樹 総括主査（評価・IR室長）

<総務企画課評価・IR室>

室長 佐々木 直樹

主査 進藤 大輔

主任 山方 遥 吉田 美香子

事務職員 森 祐美 紺野 千寿

広報へのご意見などは評価・IRセンターへ

TEL: 018-889-2206 (総務企画課評価・IR室) / FAX: 018-889-2939/ E-mail: sokikaku@jimu.akita-u.ac.jp



令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果について

12月1日に国立大学法人評価委員会から「国立大学法人等の令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果」が通知されました。

全体評価

当該事業年度における各法人の中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価された結果は下記の通りです。

- ・ 83 法人（79 国立大学法人・4 大学共同利用機関法人）中 83 法人が、中期目標前文に掲げる「法人の基本的目標」に則して、計画的に取り組んでいると認められる。
全体として、昨年度に引き続き、ダイバーシティの推進や外部資金獲得の拡大の取組が広まっているとともに、他機関との連携強化、情報発信の強化に関する取組、施設の整備や有効活用に関する取組が多く実施されている。
- ・ 他方で、入試判定における不正行為、附属病院における不正事案等が発生しており、これらの法人については、課題として指摘している。また、学長が職務を遂行できていない状況により、国立大学法人制度の求める運営体制となっていない法人について強い懸念を示している。

項目別評価

業務の実績に関する評価の「業務運営の改善及び効率化」等の4項目について、各法人が行った自己点検・評価の結果の検証が行われ、以下のとおり6段階の評定により進捗状況が評価されました。なお、本学は、すべての項目において「順調」と評価されました（*印）。

評定区分	業務運営の改善・効率化	財務内容の改善	自己点検・評価及び情報提供	その他業務運営
特筆すべき進捗状況	1	0	1	0
順調 一定の注目事項あり	7	5	1	1
順調	74 *	77 *	81 *	81 *
おおむね順調	1	1	0	1
遅れ	0	0	0	0
重大な改善事項	0	0	0	0

評価結果の詳細については、以下の文部科学省のウェブサイトに掲載されています。

国立大学法人等の令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/detail/1422680_00003.htm

令和2年度の評価結果について（PDFファイル）

https://www.mext.go.jp/content/20211126-mxt_hojinka-000019158_1.pdf

本学の結果において「注目される点」と評価された事項

令和2年度の実績のうち、下記の事項について「注目される点」と評価されました。

I. 業務運営・財務内容等の状況

○ 全学データベースシステムと連動させた新たな教員活動評価制度の構築

全学統一指標に基づく教員活動評価を実施し、高い活動レベルにあると判定した教員に対しては、インセンティブとして6月の賞与に反映したほか、低い活動レベルにあると判定した教員に対しては、その度合いに応じて、所属部局長による指導・助言や、活動改善計画の提出といった措置を行い、大学の教育研究活等の向上を図っている。また、全学データベースシステムでは、外部データベースから自動的に各教員の掲載論文情報等をインポートすることが可能であり、このデータベースと教員活動評価における各教員の活動内容を連動させて分析を進めることにより、各教員の教育研究活動の可視化のみならず、各学部等の部局評価、さらには大学の研究力における強みの可視化等にも活用する予定としている。

II. 教育研究等の質の向上の状況

○ 航空機産業振興のため共同研究等推進

航空機システム電動化のため秋田県、秋田県立大学及び民間企業との共同研究を推進し、令和2年度は事業全体で秋田県内企業を含む共同研究契約14件（新規10件、継続4件）を締結している。事業を推進するため、大学に秋田県立大学と共同で運営する「電動化システム共同研究センター」を令和3年度から新たに設置し、センター長は航空機システム関係の民間企業の前顧問が就任することとなっている。

○ 高度実践看護師養成のため教育課程充

がんと共に生きる人々とケア提供者の課題解決とケアの質向上ため、実践、相談、調整、倫理調整、教育、及び研究の6つ役割を担う、高度な判断力と看護実践能力をもつ専門職を養成することを目的とした教育課程である「がん看護専門看護師（CNS）コース（26単位教育課程）」について、令和2年度から38単位教育課程に移行し受入を開始している。また、現場における医療・介護・福祉の提供者の視点から患者・家族への安心かつ安全に援助を提供するシステムの要となりうる医療者の育成を目的として、「診療看護師（NP）コース」を新設している。

○ 自殺予防総合研究センターの設置

自殺予防プロジェクトチームによる「SNSを活用した高齢者支援事業」では、学生と高齢者がSNSツールを利用して遠隔で定期的に交流を持ち、この交流が高齢者の孤立を防ぎ抑うつ状態の予防・改善に役立つ可能性について調査・検討し、「第13回秋田メンタルヘルスサポーターフォローアップ研修会」において、県内で自殺対策に取り組むボランティア・行政関係者に対して成果の共有・展開を行っている。このように、自治体及び民間団体等と連携して地域における自殺予防対策事業を推進し、地域の自殺予防対策強化に資することを目的とし、大学における自殺予防対策に関する教育研究及び事業推進の実施拠点として、令和3年4月に自殺予防総合研究センターを新たに設置することとしている。

○ 大学院先進ヘルスケア工学院の設置

超高齢社会における認知症への対策や、生活習慣病を改善する健康維持・向上のためのヘルスケア機器、高齢者の日常生活をサポートする運動支援機器等の研究開発を行いながら、このような社会で活躍できる人材を育成するため、医学系研究科と理工学研究科の間となる「理工学連携コース（教育プログラム）」を「先進ヘルスケア工学院（大学院修士課程）」として設置し、令和3年度から運用することとしている。

附属病院関係

(教育・研究面)

○ 女性医師・女子学生に対するキャリア支援、職場復帰

女性医師や女子学生へのキャリア支援や職場復帰支援のため、オンラインによるキャリアミーティングを開催するなどキャリアパス設計支援や各種制度の周知を実施することにより令和2年度の女性医師育休取得率は87.5%、復帰率は100%となるなど、女性医師・女子学生に対するキャリア支援等に取り組んでいる。

(診療面)

○ PCRラボの設置

新型コロナウイルス感染症検査件数の増加を目的として、感染性物質を扱う安全キャビネットや検査機器等を新たに整備するとともに、医学系研究科の講座等に勤務する医師、技術職員等が中央検査部の検査業務に協力することより、中央検査部の機能を大幅に強化し、院外の検査も受け入れ可能な「PCRラボ」を令和2年6月に新たに設置するなど、新型コロナウイルス感染症対応に取り組んでいる。

(運営面)

○ コロナ禍での地震発生を想定した避難訓練実施

基幹災害拠点病院に指定されていることも踏まえ、訓練の詳細を事前に伝えないブラインド型の災害訓練を平成25年から継続して実施しており、令和2年度の新たな取組として、新型コロナウイルス感染症の感染防止を行いながら、大型地震による負傷者を受け入れる訓練を令和2年10月19日に初めて実施している。

*本学の「点検・評価活動」に関する評価結果等は、以下のホームページに掲載しております。
https://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_check.html

広報へのご意見などは評価・IRセンターへ

TEL: 018-889-2206 (総務企画課評価・IR室) / FAX: 018-889-2939 / E-mail: sokikaku@jimu.akita-u.ac.jp

評価・IRセンター
令和2年度
自己評価書

評価・IRセンター運営委員会

自己評価表

基準	番号	評価項目	対応頁	評点*
1. 理念・目的・目標	1-1	組織の使命または理念が定められ、適宜見直しを行っているか		5
	1-2	組織の基本的、長期的方向性・方針である目的が定められ、適宜見直しを行っているか		5
	1-3	組織の具体的成果目標が定められているか		5
	1-4	理念・目的・目標が構成員に周知されているか		5
2. 組織体制	2-1	目標を実現させるための組織体制が適切か		5
	2-2	目標を実現させるための人員配置が適切か		5
3. 施設・設備・予算	3-1	目標を実現するための施設は適切か		5
	3-2	目標を実現するための設備は適切か		4
	3-3	目標を実現するための予算・財源が確保され、適切に運用しているか		4
4. 活動・成果	4-1	目標の達成度を計るための基準が設けられているか		5
	4-2	目標に照らして活動成果が上がっているか、または進捗が確認できるか		4
	4-3	目標の達成に向けて予算・財源が適切に使用されているか		5
5. 評価・改善	5-1	目標に照らした活動が行われているかを継続的に点検し、その結果を踏まえ改善を行うための組織やシステムが存在するか		4
	5-2	目標に照らした活動が行われているかを点検する基準が設けられているか		4
	5-3	点検や改善のためのシステムや組織が効果的に機能しているか		4

*) 5段階評価（1～5：5が最高の評価）

基準1 理念・目的・目標

(1) 組織の使命または理念が定められ、適宜見直しを行っているか

評価・IRセンターは、秋田大学学則第9条に基づき設置されており、国立大学が法人化された平成16年度に評価センターとして設置され、平成29年度からIR機能を付与した「評価・IRセンター」として再編された。

その理念とするところは、秋田大学における教育・研究の質の一層の向上を図るとともに、適切な大学運営に資するため、秋田大学における自己点検・評価活動とその改善努力を支援し、学長のリーダーシップの下、横断的かつ戦略的な教育・研究活動のマネジメントを支援することにある。このため、平成31年3月には、「国立大学法人秋田大学内部質保証指針、及び国立大学法人秋田大学内部質保証に関する自己点検・評価実施ガイドライン」を制定した。

その後、令和2年8月には、内部質保証体制と手順などの見直しを行い、「国立大学法人秋田大学内部質保証に関する自己点検・評価ガイドライン」を、「国立大学法人秋田大学内部質保証に関する自己点検・評価実施要領」に改めるなど、必要な改正を行った。さらに、令和2年12月1日に実施された大学機関別認証評価の訪問調査時の確認事項及び訪問調査における評価結果等を踏まえ、ステークホルダーにも理解できる内容とする一部改正を行った。

(2) 組織の基本的、長期的方向性・方針である目的が定められ、適宜見直しを行っているか

秋田大学評価・IRセンター規程（資料1-1）によって、評価・IRセンターの目的、業務内容が具体的に示され、適宜見直しを行っている。平成31年度からは内部質保証制度の運用に関することを評価・IRセンター規程に定めている。

また、評価・IRセンターの目的を実現するための主な活動内容は、法人評価、認証評価や外部評価への対応、部局等の自己点検・評価の活動推進、全学構成員に対する評価の方法論や枠組みの

提供、教育・研究及び運営等に係る各種情報の収集、分析及び提供に関することである。

(3) 組織の具体的成果目標が定められているか

評価・IRセンターの事業計画書（資料1-2）を作成し、上記の活動目標を達成するよう取り組んでいる。事業計画書は、評価・IRセンター運営委員会で審議し、達成目標に向けた取り組みについて、毎週行っているセンターミーティングで進捗確認している。

(4) 理念・目的・目標が構成員に周知されているか

評価・IRセンターの目的は、秋田大学ウェブサイト及び秋田大学評価・IRセンター活動報告、秋田大学評価・IRセンター広報に掲載し、これによって全学構成員並びに学内外の関係各所に周知している。

根拠資料

- 資料1-1 評価・IRセンター規程
- 資料1-2 評価・IRセンターの事業計画書（令和2年度）

基準2 組織体制

(1) 目標を実現させるための組織体制が適切か

評価・IRセンターの組織体制は、秋田大学評価・IRセンター規程、秋田大学評価・IRセンター運営委員会実施細則及び秋田大学評価・IRセンター評価委員会実施細則、事務組織規程を踏まえて構成されている（資料2）。

評価・IRセンターは、評価・IRセンター長（評価・IR担当副学長）、専任教員（令和2年10月配置）及び事務を担当する総務企画課評価・IR室から構成されており、事業活動遂行にあたっては、運営委員会で事業活動の審議・承認、運営方針の決定、予算・決算の審議・承認を行っている。また、評価委員会で、評価活動に関する企画・連絡調整、具体的事項の検討を行っている。さらに教学・研究・運営の各IR部門においては、大

学戦略室と連動し、学内外の情報を活用して適切な大学運営に資するIR分析等を行える体制としている。

なお、評価業務の活性化と組織運営の円滑化のために、運営委員会及び評価委員会には学外からの委員をそれぞれ1名委嘱し、大学評価活動や組織運営について学外有識者の意見等を取り入れ、点検・改善活動を行う体制としている。

(2) 目標を実現させるための人員配置が適切か

評価・IRセンターの人員配置は、評価・IRセンター規程及び事務組織規程に定められており、評価・IRセンター長及び専任教員で構成され、事務職員6名が配置されている。

評価・IRセンター運営委員会は、副センター長、理事（総括担当）、各研究科長（学部長）、学外委員から構成され、また評価・IRセンター評価委員会は、各理事や点検・評価に係る各研究科（学部）の代表者が推薦する者等から構成されている。

さらに、教学・研究・運営IR部門は、学長が指名した各IR部門長のほか、各部門員は、センター長等が適任と考える教員・事務職員を選出し構成されている。

また、評価業務を行いながらIRを推進するため、センター長を補佐して業務を行う専任教員（助教）を令和2年10月1日付けで採用し体制の強化を図っている。今後、学内外のデータ分析や教育研究活動の可視化など、IR機能のより一層の充実を進めていく。

根拠資料

資料2 評価・IRセンターの体制

基準3 施設・設備・予算

(1) 目標を実現するための施設は適切か

評価・IRセンターは、平成21年度まで手形キャンパスの教育文化学部3号館、平成22年度は一般教育棟1号館にあったが、平成23年度からは現在の本部棟の2階にあり、ここで評価・IRセンターと総務企画課評価・IR室の教職員が業務を行っ

ている。

執務環境は、労働安全衛生法、及び同法に準拠する事務所衛生基準規則の、気積、換気、温度、空気調整、照度、燃焼器具、騒音及び振動の防止、騒音伝播の防止、給水、排水等の必須条件を満たしており、執務遂行上の特段の問題はない。施設設備の安全管理については、秋田大学施設設備安全管理マニュアルに沿って点検を行い、問題が無いことを確認している。

(2) 目標を実現するための設備は適切か

センター業務に関わる設備は整備され、適切に維持・管理・運営されている。

令和2年度の教員活動評価の実施に伴い、researchmap、Scopus、CiNii Articleなどの外部データベースから容易にデータをインポートできるように大学情報データベースシステムを改修し、これを教員活動評価に連動させたことにより所属教員の業績データ等の蓄積を進めている。なお、今後は蓄積したデータを検証するための可視化やその活用が課題となる。また、大学情報データベースと連動した教員活動評価システムについては、運用面の不具合があるため次年度に向けた改修を検討している。

また、平成29年度に導入した分析ソフト「SAS（サス）」では、これまで科研費と研究業績の相関や、学生アンケートの結果（時間外学習）と学生成績の相関などの分析を行ってきたが、ソフトウェア技術の進歩により、安価な分析ソフト（Tableau）でもSASと同等以上の分析ができることがわかったため、Tableau等を用いて分析を進めることとした。

- ・SAS導入経費は約290万円、（ライセンス費用は1年約50万円）
- ・Tableau導入・ライセンス費用は年間約12万円

《評点が5ではない理由：令和2年度より改修した大学情報データベースの運用が始まったが、研究IRではデータベースの活用、運営IRでは教員活動評価との連動や結果の可視化などを検討している最中であるため、評点は4とした。》

(3) 目的を実現するための予算・財源が確保され、適切に運用しているか

センターの財源は、大学からの運営費に拠っている。センターの予算は、事業計画に従って計上し、審議・承認されたものが運営費として配分され、資料3に示すように適切に運用している。

また、運営経費の節減と環境への配慮の観点から、ISO14001（環境マネジメントシステム）の環境方針カードを全職員が携行し、印刷用紙やファイルの再利用や光熱水道利用の配慮に留意している。

なお、大学情報データベースを活用した教員活動評価の分析構築（モニタリング機能の追加）について、年度計画推進経費が措置されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により委託先が確保できず、事業中止となった。大学情報データベース上ではモニタリングの機能追加はできなかったものの、令和2年10月より専任教員が着任し、安価な分析ソフト（Tableau等）によって、教員活動評価実績の可視化が可能となった。今後は、パフォーマンスを計る項目や指標等を再度精査することとし、現在進めているIRの分析内容とも併せて検討している。

《評点が5ではない理由：年度計画推進経費が配分され、大学情報データベースシステムへモニタリング機能を追加する予定であったが実現できなかったため評点は4としたが、専任教員が配置されたことによりデータベースを活用した各種分析を進めている。》

根拠資料

資料3 令和2年度評価・IRセンター運営費執行状況

基準4 活動・成果

(1) 目標の達成度を計るための基準が設けられているか

評価・IRセンターの目標である大学全体の点検・評価は、年度計画進捗・達成状況確認票に基づき、上半期と下半期においてその達成度を、数値目標の達成に係る進捗管理について点検・評価

している。

(2) 目標に照らして活動成果が上がっているか、または進捗が確認できるか

令和2年度評価・IRセンター事業計画については資料1-2のとおりであり、各種活動の取組については以下のとおりである。

1. 評価に関する取組

1) 中期目標・中期計画に関する取組

①平成31年度（令和元年度）及び第3期中期目標期間（平成28～31事業年度）業務の実績に関する報告書

本年度は、各部局・担当と連携し、「平成31年度（令和元年度）及び第3期中期目標期間（平成28～31事業年度）業務の実績に関する報告書」を作成し、国立大学法人評価委員会（文部科学省）へ提出した。

本報告書について、令和2年9月18日に国立大学法人評価委員会のヒアリング、また令和3年2月3日に大学改革支援・学位授与機構のヒアリングを受けた。なお、今年度は新型コロナウイルス感染症流行の影響によりオンラインで実施され、例年と異なる実施方法であったが、適切に対応することができた。

これら評価結果等については、結果が届きしだい、学内外へホームページ等により公表する予定である。

②大学ポートレート公開

全国の国公立の大学等が参加している教育情報を公表するウェブサイト、本学の各種情報について大学ポートレート上に公開した。

2) 認証評価関係

大学改革支援・学位授与機構（以下、機構）の審査を受審した。第3巡目の認証評価は、「内部質保証」の体制と手順およびその機能が重要評価項目とされており、内部質保証委員会で状況を共有した上で、課題等の確認と対応策の実施確認を行い、令和2年8月末までに自己評価書を提出した。

なお、令和2年12月1日にオンラインによる訪問調査が実施され、令和3年2月9日付けで評価

結果（案）が示された。その評価結果（案）に対し、分析項目をすべて満たしているにも関わらず基準を満たさないとされた内容について、教育研究評議会にて審議したうえで意見申し立てを行った。なお、令和3年3月末に最終的な評価結果が届く予定である。

認証評価関連の業務について、今年度は、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、自己評価書提出期限の延期や、訪問調査をウェブ上で実施するなど、例年とは異なる点も多かったが、機構とのこまめな連絡や学内での丁寧な調整を行い、適切に対応した。

2. IRに関する取組

1) IR活動

平成29年度から評価・IRセンターに置く教学・研究・運営の3つのIR部門があり、それぞれの部門長及び部門員で構成されている。評価・IRセンター長はじめ、3つのIR部門長が大学戦略室員を兼ねていることから、大学戦略室で活動する上で必要とする情報やエビデンスデータ等は、IR部門で収集するなど大学戦略室と相互に連動した体制を整備し活動している。

①教学IR部門の活動

- ・令和2年度より入試区分毎のGPA追跡を開始し、入試検証等につなげるための分析を開始した。

②研究IR部門の活動

- ・平成30年度に初めて実施した研究業績名寄せ作業について、教員活動評価の結果では、3年間の掲載論文数の数値データしか得られないため、令和2年度以降も継続して作業を行うことになった。なお、この情報を基に秋田大学の研究力の可視化につなげる分析を進める予定である。
- ・科研費の獲得と論文掲載状況などの相関を検討するため、2014年度から2020年度の科研費審査区分における大区分・中区分ごとの申請・採択状況の分析を行った。
- ・教員活動評価実績を可視化する方法を検討した。
- ・教員活動評価実績を用いた論文数と年齢分布分析を可視化した。
- ・科研費審査区分における受託研究、共同研究、

奨学寄附金、外部資金獲得状況などの分析を進めている。

③運営IR部門の活動

- ・教員活動評価実績を可視化する方法を検討した。（再掲）
- ・内閣府エビデンスシステム（e-CISTI）を活用した財務構造の見える化、間接経費収入の見える化等の分析を進めている。

3. 広報活動

令和2年度評価・IRセンター活動報告（3月末に完成予定）の他、評価・IRセンター広報（今年度は2回発行）を作成し、大学ホームページ、AU-CISに掲載して周知を行っている。

4. その他

1) 秋田大学基本データ

学内の各種情報を網羅的に集めたデータ集の取りまとめを行い、AUCIS等によって学内に周知した。

2) 大学情報データベースを活用した教員活動評価の実施

大学情報データベースに外部データと連携させた教員活動評価システムの構築について、令和2年度から運用を開始した。システムの導入直後ということもあり、教員・取りまとめ担当部局ともに、操作方法等について不慣れな部分が見受けられるものの、提出状況の取りまとめや業績件数の把握、事務的な負担の軽減等利便性が向上した。

実際にシステムの運用を開始したことにより、改修を行うべき点や、システム外の手続き上の課題等も明らかになってきているが、今後改善を進め、よりスムーズな教員活動評価の実施や、データの活用を進めていく予定である。

教員活動評価指針第9に基づき、令和元年度の教員活動評価の結果、優秀教員候補者について令和3年4月開催の教育研究評議会において公表予定である。なお、その後表彰式を予定している。

3) 各種調査対応

学校基本調査、「大学ランキング2021年度版（朝日新聞出版社）」、「ひらく日本の大学（朝日新聞×河合塾）」、「本当に強い大学ランキング（週間

東洋経済)、「蛍雪時代(旺文社)」や、世界大学ランキング(「THE」、「QS」)等各種調査への対応を行った。

《評点が5ではない理由：上記のとおり評価・IRの目的達成のため、大学戦略室と連動しながら分析内容や分析の方向性について検討しているが、IR分析(入試成績や学習成果の可視化分析、研究分野による強み分析、部局評価に資する指標等の分析)等が今年度より始めたものが多く進行中であるため評点は4とした。》

(3) 目標の達成に向けて予算・財源が適切に使用されているか

本年度の諸事業は、評価・IRセンター予算に基づいて適切に実施されている。平成28年度から継続して、評価・IRセンター活動報告の電子媒体化や会議資料のペーパーレス化を行い、限られた予算の中で目標の達成に向けて経費削減に取り組むなど効果的な執行を図った(資料3)。

根拠資料

表1 自己評価表

資料3 令和2年度評価・IRセンター運営費執行状況

基準5 評価・改善

(1) 目標に照らした活動が行われているかを継続的に点検し、その結果を踏まえ改善を行うための組織やシステムが存在するか

評価・IRセンター運営委員会において、事業活動の審議・承認、運営方針の決定、予算・決算の審議・承認を行い、評価・IRセンターの活動を点検・評価する組織体制を整備している。

原則として、毎週開催している評価・IRセンター内のミーティングにおいて活動計画や業務の進捗、各種情報・意見交換を行うと共に、必要に応じて総務系連絡会や大学戦略室長と情報共有を行い、改善に反映している。

(2) 目標に照らした活動が行われているかを点検する基準が設けられているか

評価・IRセンターの活動目標に対する点検・評価の基準は、本自己点検・評価にあたって実施する基準として設定し、組織の評価基準として表1に示した基準を設定している。

(3) 点検や改善のためのシステムや組織が効果的に機能しているか

(1)で述べた通り、評価・IRセンター運営委員会において、事業活動の審議・承認、運営方針の決定、予算・決算の審議・承認を行い、各年度の活動を点検・評価する組織体制を整備し効果的に取り組んでいる。また、全学的な点検や改善をより効果的に機能させるため、学長のリーダーシップの下、平成29年度から従来の点検・評価活動に加え、学内外の各種情報収集や法人運営に資するIR機能を「評価センター」に付与し、教学・研究・運営の3つのIR部門からなる「評価・IRセンター」として機能強化を図った。

IRを用いた情報収集・分析等を通じ、エビデンスに基づく経営戦略の企画・立案や業務改善、組織体制の見直し等に資するための体制を整え、学内資源の効果的なリソースの再配分について提言等していくため、大学の特色や強みなど、研究パフォーマンスの可視化に基づく部局のパフォーマンス評価(教員活動評価と連動した部局評価)に資する分析内容や分析の方向性について検討している。

次年度も引き続き、大学戦略室と連携し、横断的かつ戦略的な教育研究活動のマネジメントを支援することを目指している。

《評点が5ではない理由：評価・改善については、IR体制の整備や分析環境の構築及び結果の公表は行っているが、それら分析が進行中のものが多いため評点は4とした。》

根拠資料

表1 自己評価表

秋田大学評価・IRセンター規程

(平成16年4月1日規則第14号)

改正

平成25年3月29日規則第14号

平成27年3月11日一部改正

平成28年4月13日一部改正

平成29年3月8日一部改正

平成31年3月13日一部改正

(趣旨)

第1条 この規程は、秋田大学学則第9条第2項の定めるところにより、秋田大学評価・IRセンター（以下「センター」という。）の組織及び運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、秋田大学における教育、研究の質の一層の向上を図るとともに適切な大学運営に資することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 全学的事項に係る点検・評価及び外部評価（以下「点検・評価」という。）の企画・立案・実施に関すること。
- (2) 教育・研究及び運営等に係る各種情報の収集、分析及び提供に関すること。
- (3) 各事業年度に係る業績に関する点検・評価の実施に関すること。
- (4) 中期目標の達成度に関する点検・評価の実施に関すること。
- (5) 点検・評価に関する報告書の作成及び公表に関すること。
- (6) 点検・評価に関する手法、方法の調査・研究・開発に関すること。
- (7) 第三者評価機関による評価事業の実施に関すること。
- (8) 内部質保証の運用に関すること。
- (9) 各部局等が実施する点検・評価への技術的支援に関すること。
- (10) 各部局等の点検・評価に係る組織との連絡調整に関すること。
- (11) 点検・評価に関する体系的かつ継続的な研修の実施に関すること。
- (12) その他センターの目的を達成するために必要な事項

(組織)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 専任教員
- (3) その他必要な職員

(センター長及び副センター長)

第5条 センター長は、副学長のうちから学長が指名する。

- 2 センター長は、センターを統括する。
- 3 センターに、副センター長を置くことができる。
- 4 副センター長は、学長指名する者をもって充て、センター長を補佐するとともに、センターの業務を処理する。

(専任教員の選考)

第6条 センターの専任教員の選考は、第8条に定める秋田大学評価・IRセンター運営委員会から推薦された候補適任者のうちから、学長が行う。

(I R部門)

第7条 センターに、学内外の教育研究及び運営等に係る各種情報の収集、分析を遂行するため、次の各号に掲げる部門を置く。

- (1) 教学 I R 部門
- (2) 研究 I R 部門
- (3) 運営 I R 部門

- 2 部門に部門長を置き、学長が指名する。
- 3 部門長は、部門の業務を総括する。
- 4 部門に部門員を置くことができる。
- 5 部門員は、センター長が指名する。
- 6 部門に関し必要な事項は、別に定める。

(委員会)

第8条 センターに、秋田大学評価・ I Rセンター運営委員会及び秋田大学評価・ I Rセンター評価委員会を置く。

- 2 前項に掲げる委員会に関し必要な事項は、別に定める。
- 3 センターに必要に応じて、第1項に掲げる委員会の他に委員会を置くことができる。
- 4 前項に掲げる委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第9条 センターの事務は、総務企画課評価・ I R室において処理する。

(補則)

第10条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年5月20日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成22年5月21日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年3月29日規則第14号)

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月11日一部改正)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年4月13日一部改正)

この規程は、平成28年4月13日から施行する。

附 則 (平成29年3月8日一部改正)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (平成31年3月13日一部改正)

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

令和2年度評価・IRセンター事業計画

1. 評価に関する取組

1) 中期目標・中期計画関係

①評価・IRセンターが担当している令和2年度年度計画を実施する。

*中期計画【64】(前段)「中期目標・中期計画を確実に遂行するため、評価・IRセンターにおいて自己点検・評価を継続的に行うとともに、学内の各種情報を集約化のうえ、大学ポートレート上に公開する。」

②令和元事業年度実績報告書の作成、令和2年度年度計画の進捗状況の確認、及び令和3年度年度計画作成ならびに第3期中期目標期間の教育研究評価(4年目終了時評価)、第4期中期目標期間における中期目標・中期計画の策定準備のための学内の連絡調整を行う。

2) 認証評価関係

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施する認証評価について、令和2年度受審に向けた諸業務を遂行する。

2. IRに関する取組

1) 中期目標・中期計画関係の評価・IRセンターが担当している令和2年度年度計画を実施する。

*中期計画【57】「地域や社会の要請が高い分野の人材を育成するため、学長のリーダーシップの下で活動する評価・IRセンター及び大学戦略室において、IRを用いた分析等を行い、教育研究組織や人員配置等の見直しを行う。」

*中期計画【64】(後段)「本学が抱える課題を分析のうえ、その内容を役員ミーティングや大学運営会議に諮り、学長のリーダーシップの下、業務改善や教育研究の質の向上に関する企画の実施などを通じて大学運営に活用する。」

2) 大学戦略室と連携し、学内外の情報を活用し適切な大学運営に資するIR分析等を実施する。

3) 教員評価と連動したデータ収集・モニタリング分析の実施が行えるように大学情報データベースの再構築を進める。

3. 広報活動

1) センター活動報告を発行する(電子媒体)。(令和2年度末)

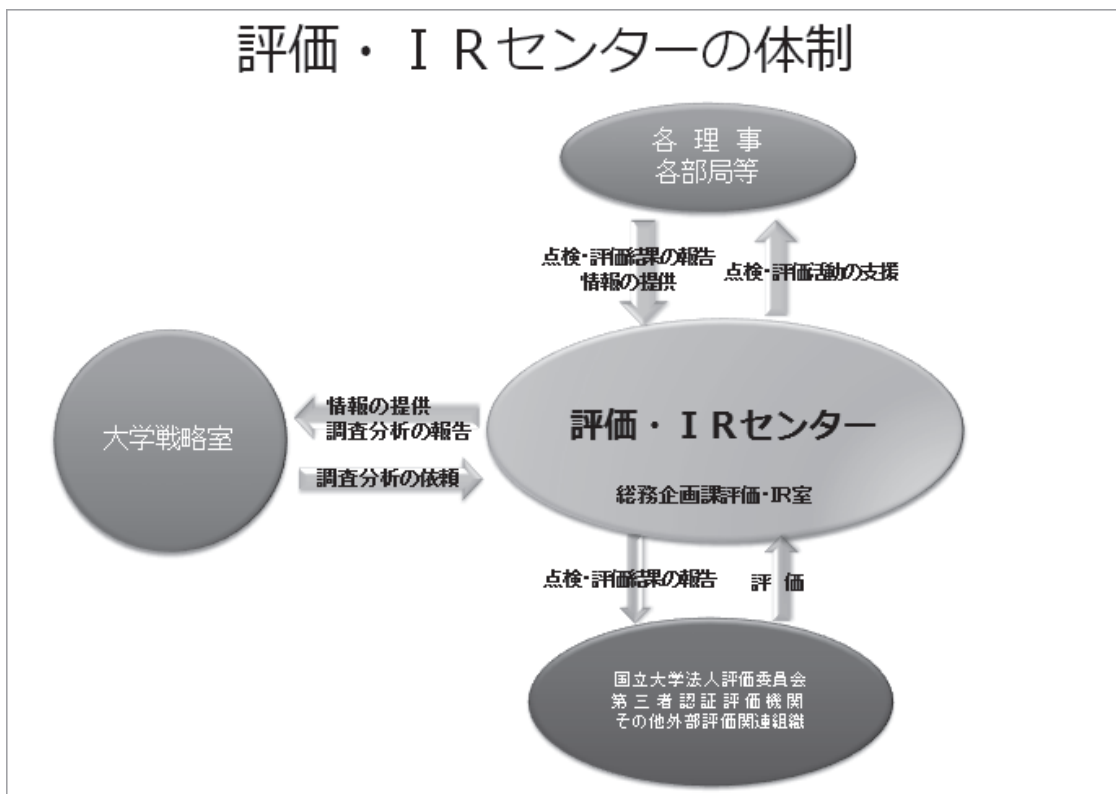
2) センター広報を発行し、大学評価・IRに関わる各種情報を提供する。(随時)

4. その他

1) 上記以外に評価・IRに関する活動を適宜行う。

評価・IRセンターの体制

令和2年12月1日時点



評価・IRセンター

評価・IRセンター長	1名
専任教員	1名

運営委員会

委員長	評価・IRセンター長	1名
委員	副センター長	0名
委員	総括担当理事	1名
委員	各研究科長（学部長）	4名
委員	学外有識者	1名

評価委員会

委員長	評価・IRセンター長	1名
委員	副センター長	0名
委員	各理事が推薦する者	4名
委員	各研究科（学部）代表教員（各研究科2名）	8名
委員	総務企画課長	1名
委員	学外有識者	1名

教学 I R 部門

部門長	評価・I R センター長	1 名
部門員	高等教育グローバルセンター長	1 名
部門員	教育文化学部 教授	1 名
部門員	理工学研究科 教授	1 名
部門員	総合学務課 総括主査	1 名

研究 I R 部門

部門長	産学連携推進機構 准教授	1 名
部門員	評価・I R センター長	1 名
部門員	地方創生センター長	1 名
部門員	産学連携推進機構 特任助教	1 名
部門員	地方創生・研究推進課 課長	1 名

運営 I R 部門

部門長	総務企画課評価・I R 室 総括主	1 名
部門員	評価・I R センター長	1 名
部門員	総務企画課 総括主査	1 名
部門員	人事課 主査	1 名
部門員	財務課 主査	1 名
部門員	地方創生・研究推進課 主査	1 名

事務組織

総務企画課評価・I R 室長（総括主査）	1 名
総務企画課評価・I R 室 主査	1 名
総務企画課評価・I R 室 主任	2 名
総務企画課評価・I R 室 事務職員	1 名
総務企画課評価・I R 室 事務系スタッフ	1 名

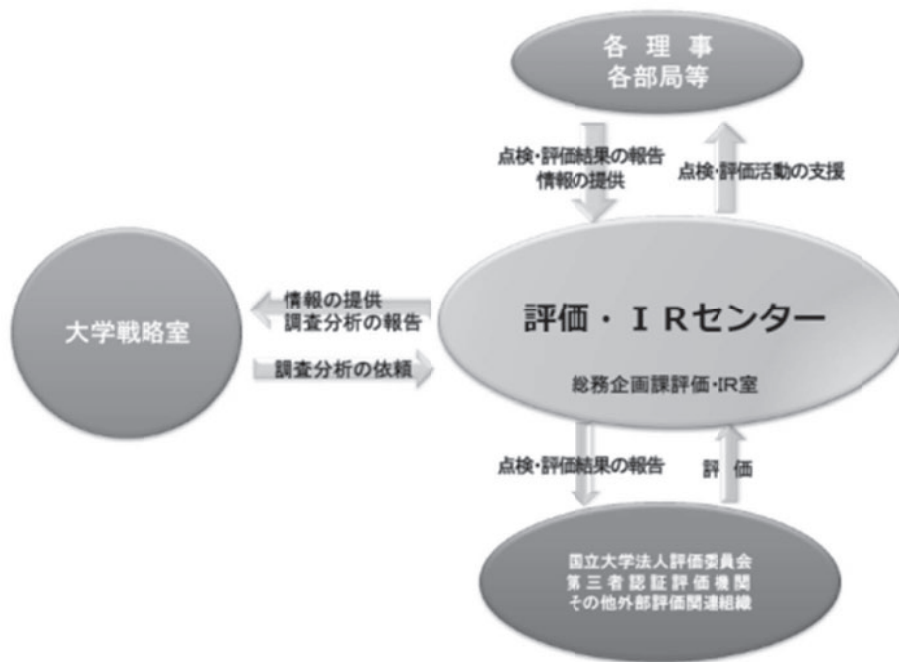
令和2年度 評価・IRセンター運営費執行状況

単位：円

事 項	令和2年度 予算配分額	令和2年度 決算額（予定）	備 考
1. 活動事業費			
①広報経費	170,000	121,000	活動報告印刷・製本、謝金等
②法人評価・ 認証評価 対応経費	9,462,000	9,492,000	認証評価受審手数料、 ヒアリング・訪問調査対応経費等
③諸調査経費 (旅費等)	1,119,000	0	
小 計	10,751,000	9,613,000	
2. 事務・管理費			
①維持管理費	576,000	819,000	複写機借料・保守料
	393,000	2,059,000	事務用品費(コピー用紙等消耗品を含む)
	6,000,000	5,250,000	情報関連対応経費
②運営事務費	68,000	42,000	通信費(電話料、郵送料、NHK受信料)
	45,000	10,000	タクシー借上料
	60,000	100,000	学外委員等謝金
小 計	7,142,000	8,280,000	
			補正予算0
合 計	17,893,000	17,893,000	

評価・IRセンターの構成と関係規程等

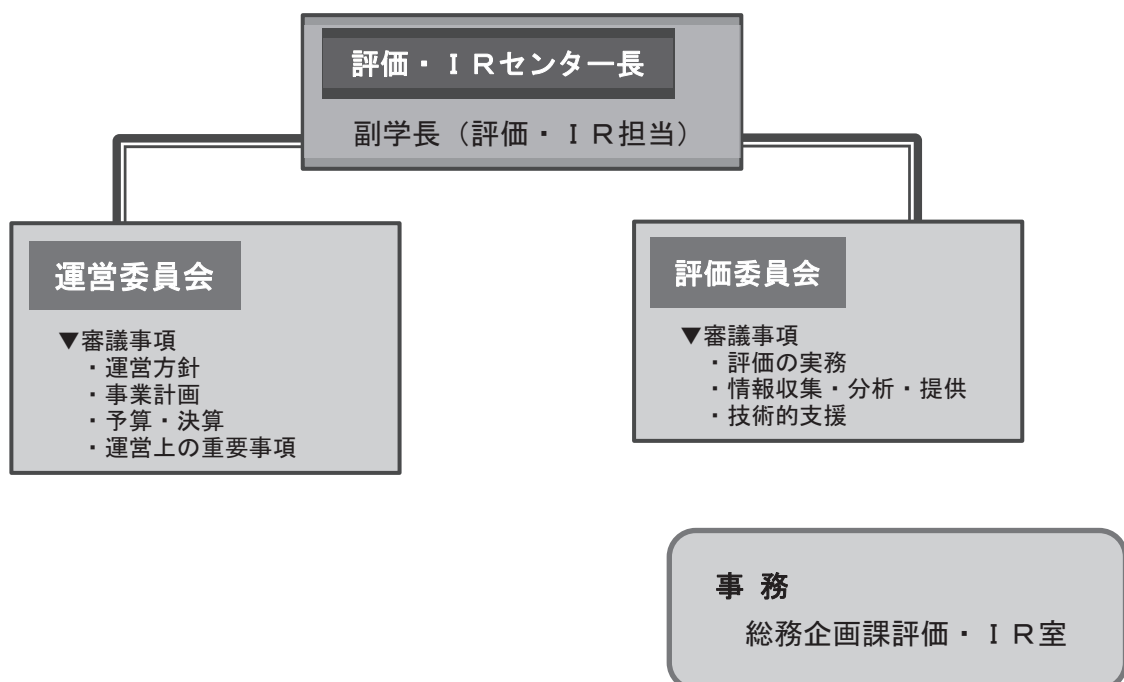
【評価・IRセンターの体制】



【評価・IRセンターの組織】

評価・IRセンター

- ◆センター長 長 縄 明 大
(副学長 (評価・IR担当)・理工学研究科 教授)
- ◆専任教員 細 川 慎 二 (助教)



■評価・IRセンター運営委員会委員名簿

令和3年10月1日現在

氏名	職名	任期	備考
○長 縄 明 大	評価・IRセンター長	在任期間	第1号委員
藤 井 光	国際資源学研究科長	〃	第4号委員
佐 藤 修 司	教育文化学部長	〃	〃
尾 野 恭 一	医学系研究科長	〃	〃
山 村 明 弘	理工学研究科長	〃	〃
水戸部 一 孝	先進ヘルスケア工学院院长	〃	〃
小 林 淳 一	秋田県立大学理事長兼学長	2.9.1～4.8.31	第5号委員
庶務担当：総務企画課評価・IR室			

○は委員長を表す

■評価・IRセンター評価委員会委員名簿

令和3年5月1日現在

氏名	職名	任期	備考
○長 縄 明 大	評価・IRセンター長	在任期間	第1号委員
水戸部 一 孝	情報統括センター長	3.4.1～4.3.31	第3号委員
森 田 康 幸	地方創生・研究推進課長	〃	第4号委員
上 田 晴 彦	教育推進主管	2.4.1～4.3.31	第5号委員
田 中 久 志	副理事（財務・施設・環境担当）	3.4.1～4.3.31	第6号委員
柴 山 敦	国際資源学研究科 教授	2.4.1～4.3.31	第7号委員
大 場 司	国際資源学研究科 教授	〃	〃
林 良 雄	教育文化学部 教授	〃	〃
小 池 孝 徳	教育文化学部 准教授	〃	〃
美 作 宗 太 郎	医学系研究科 教授	〃	〃
安 藤 秀 明	医学系研究科 教授	〃	〃
寺 境 光 俊	理工学研究科 教授	〃	〃
奥 山 栄 樹	理工学研究科 教授	〃	〃
長 縄 明 大	理工学研究科 教授	3.4.14～5.4.13	第8号委員
渡 邊 喬 良	総務企画課長	在任期間	第9号委員
高 橋 誠 記	秋田県立大学副理事長	2.5.1～4.4.30	第10号委員
庶務担当：総務企画課評価・IR室			

○は委員長を表す

■評価・IRセンター（IR部門）名簿

令和3年10月6日現在

氏名	所属	役職	任期	部門
○長 縄 明 大	理工学研究科	教 授	在任期間	教学IR部門
後 藤 猛	高等教育グローバルセンター	センター長	〃	〃
上 田 晴 彦	教育文化学部 (教育活動部門長)	教 授	〃	〃
安 藤 秀 明	医学系研究科保健学専攻	専攻長・教授	〃	〃
塚 本 紀 彦	総合学務課	総括主査	〃	〃
○伊 藤 慎 一	産学連携推進機構	准教授	〃	研究IR部門
長 縄 明 大	理工学研究科	教 授	〃	〃
倉 林 徹	地方創生センター	センター長	〃	〃
高 橋 朗 人	産学連携推進機構	特任助教	〃	〃
景 山 陽 一	理工学研究科 (産学連携推進機構)	教 授 (機構長)	〃	〃
○佐々木 直 樹	総務企画課評価・IR室	総括主査	〃	運営IR部門
長 縄 明 大	理工学研究科	教 授	〃	〃
小 川 輝 芳	総務企画課	総括主査	〃	〃
田 松 慎一郎	人事課	主 査	〃	〃
長谷部 耕 平	財務課	主 査	〃	〃
鈴 木 奈美子	地方創生・研究推進課	総括主査	〃	〃
庶務担当：総務企画課評価・IR室				

○は部門長を表す

■総務企画課評価・IR室名簿

令和3年7月1日現在

氏名	職名	備考
佐々木 直 樹	総括主査（評価・IR室長）	
進 藤 大 輔	主査	
山 方 遥	主任	
吉 田 美香子	主任	
森 祐 美	事務職員	
紺 野 千 寿	事務系スタッフ	

○秋田大学評価・IRセンター規程

(平成16年4月1日規則第14号)

改正 平成25年3月29日規則第14号

平成27年3月11日一部改正

平成28年4月13日一部改正

平成29年3月8日一部改正

平成31年3月13日一部改正

(趣旨)

第1条 この規程は、秋田大学学則第9条第2項の定めるところにより、秋田大学評価・IRセンター（以下「センター」という。）の組織及び運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、秋田大学における教育、研究の質の一層の向上を図るとともに適切な大学運営に資することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 全学的事項に係る点検・評価及び外部評価（以下「点検・評価」という。）の企画・立案・実施に関すること。
- (2) 教育・研究及び運営等に係る各種情報の収集、分析及び提供に関すること。
- (3) 各事業年度に係る業績に関する点検・評価の実施に関すること。
- (4) 中期目標の達成度に関する点検・評価の実施に関すること。
- (5) 点検・評価に関する報告書の作成及び公表に関すること。
- (6) 点検・評価に関する手法、方法の調査・研究・開発に関すること。
- (7) 第三者評価機関による評価事業の実施に関すること。
- (8) 内部質保証制度の運用に関すること。
- (9) 各部局等が実施する点検・評価への技術的支援に関すること。
- (10) 各部局等の点検・評価に係る組織との連絡調整に関すること。
- (11) 点検・評価に関する体系的かつ継続的な研修の実施に関すること。
- (12) その他センターの目的を達成するために必要な事項。

(組織)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 専任教員
- (3) その他必要な職員

(センター長及び副センター長)

第5条 センター長は、副学長のうちから学長が指名する。

2 センター長は、センターを統括する。

3 センターに、副センター長を置くことができる。

4 副センター長は、学長指名する者をもって充て、センター長を補佐するとともに、センターの業務を処理する。

(専任教員の選考)

第6条 センターの専任教員の選考は、第8条に定める秋田大学評価・IRセンター運営委員会から推薦された候補適任者のうちから、学長が行う。

(IR部門)

第7条 センターに、学内外の教育研究及び運営等に係る各種情報の収集、分析を遂行するため、次の各号に掲げる部門を置く。

- (1) 教学IR部門
- (2) 研究IR部門
- (3) 運営IR部門

2 部門に部門長を置き、学長が指名する。

3 部門長は、部門の業務を総括する。

4 部門に部門員を置くことができる。

5 部門員は、センター長が指名する。

6 部門に関し必要な事項は、別に定める。

(委員会)

第8条 センターに、秋田大学評価・IRセンター運営委員会及び秋田大学評価・IRセンター評価委員会を置く。

2 前項に掲げる委員会に関し必要な事項は、別に定める。

3 センターに必要に応じて、第1項に掲げる委員会の他に委員会を置くことができる。

4 前項に掲げる委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第9条 センターの事務は、総務企画課評価・IR室において処理する。

(補則)

第10条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年5月20日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成22年5月21日から施行し、平成22年4

月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年3月29日規則第14号）

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月11日一部改正）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年4月13日一部改正）

この規程は、平成28年4月13日から施行する。

附 則（平成29年3月8日一部改正）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月13日一部改正）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

○秋田大学評価・IRセンター運営委員会 実施細則

（平成16年4月1日規則第38号）

改正 平成28年3月9日一部改正

改正 平成29年3月24日一部改正

改正 平成31年2月13日一部改正

改正 令和2年3月31日一部改正

改正 令和3年4月14日一部改正

（趣旨）

第1条 この細則は、秋田大学評価・IRセンター規程第8条第2項の規定に基づき、秋田大学評価・IRセンター運営委員会（以下「運営委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（審議事項）

第2条 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 秋田大学評価・IRセンター（以下「センター」という。）の運営に関する事。
- (2) センターの事業計画に関する事。
- (3) センターの人事に関する事。
- (4) その他センターの運営に関し必要な事項

（組織）

第3条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織し、学長が委嘱する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 総括担当理事
- (4) 国際資源学研究科長、教育文化学部長、医学系研

究科長、理工学研究科長及び先進ヘルスケア工学院院长

(5) 学外有識者 1名

(6) その他委員長が必要と認める者

（学外委員）

第4条 前条第5号の委員の選考は、センター長の意見を徴し、学長が行う。

（任期）

第5条 第3条第5号及び第6号の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第6条 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、運営委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代行する。

（議事）

第7条 運営委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

2 運営委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

（委員以外の者の出席）

第8条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を運営委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

（庶務）

第9条 運営委員会の庶務は、総務企画課評価・IR室において処理する。

（補則）

第10条 この細則に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、運営委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年5月20日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成21年5月13日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成22年5月21日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この細則は、平成24年1月11日から施行し、平成23年12月14日から適用する。

附 則
この細則は、平成26年4月1日から実施する。

附 則
この細則は、平成26年5月14日から実施する。

附 則（平成28年3月9日一部改正）
この細則は、平成28年4月1日から実施する。

附 則（平成29年3月24日一部改正）
この細則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成31年2月13日一部改正）
この細則は平成31年4月1日から実施する。

附 則（令和2年3月31日一部改正）
この細則は令和2年4月1日から実施する。

附 則（令和3年4月14日一部改正）
この細則は令和2年4月14日から実施する。

○秋田大学評価・IRセンター評価委員会 実施細則

（平成16年4月1日規則第39号）
改正 平成25年3月29日規則第39号
平成26年10月8日一部改正
平成29年3月8日一部改正
平成29年7月12日一部改正
令和2年3月11日一部改正
令和2年3月31日一部改正
令和3年4月14日一部改正

（趣旨）

第1条 この細則は、秋田大学評価・IRセンター規程第8条第2項の規定に基づき、秋田大学評価・IRセンター評価委員会（以下「評価委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（審議事項）

第2条 評価委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 全学的事項に係る自己点検・評価及び外部評価（以下「点検・評価」という。）の企画・立案・実施に関すること。
- (2) 点検・評価に係る情報の収集、分析及び提供に関すること。
- (3) 各事業年度に係る業績に関する点検・評価の実施に関すること。
- (4) 中期目標の達成度に関する点検・評価の実施に関すること。
- (5) 点検・評価に関する報告書の作成及び公表に関すること。
- (6) 点検・評価に関する手法、方法の調査・研究・開

発に関すること。

- (7) 第三者評価機関による評価事業の実施に関すること。
- (8) 各部局等が実施する点検・評価への技術的支援に関すること。
- (9) 各部局等の点検・評価に係る組織との連絡調整に関すること。
- (10) 点検・評価に関する体系的かつ継続的な研修の実施に関すること。
- (11) その他秋田大学評価・IRセンター（以下「センター」という。）が行う点検・評価に関し必要な事項（組織）

第3条 評価委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 総括担当理事が推薦する者 1名
- (4) 研究担当理事が推薦する者 1名
- (5) 教育担当理事が推薦する者 1名
- (6) 財務担当理事が推薦する者 1名
- (7) 国際資源学研究科長、教育文化学部長、医学系研究科長及び理工学研究科長が推薦する当該研究科・学部の点検・評価に係る者 各2名
- (8) 先進ヘルスケア工学院院长が推薦する当該工学院の点検・評価に係る教員 1名
- (9) 総務企画課長
- (10) 学外有識者 若干名
- (11) その他委員長が必要と認める者（学外委員）

第4条 前条第10号の委員の選考は、センター長の意見を徴し、学長が行う。

（任期）

第5条 第3条第3号から第6号の委員の任期は、2年とする。ただし、当該委員を推薦する理事の任期を超えないものとする。

2 第3条第7号、第8号、第10号及び第11号の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 前2項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第6条 評価委員会に、委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、評価委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名した者がその職務を代行する。

（議事）

第7条 評価委員会は、委員の過半数の出席がなければ

開くことができない。

- 2 評価委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第8条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を評価委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

(点検・評価ワーキンググループ)

第9条 点検・評価に関し、特別に調査・検討等の必要があるときは、委員長がワーキンググループ(以下「WG」という。)を置くことができる。

- 2 WGは、その設置目的に応じた活動を行う。
- 3 WGは、次に掲げる者をもって組織する。
 - (1) 評価・IRセンター長が指名する本学の職員
 - (2) その他評価・IRセンター長が必要と認める者
- 4 WGにリーダーを置き、評価・IRセンター長が指名する。
- 5 リーダーは、WGの活動を統括し、進捗状況を評価・IRセンター長に適宜報告し、指示を受けるとともに、活動が終了した場合は直ちに報告する。

(庶務)

第10条 評価委員会の庶務は、総務企画課評価・IR室において処理する。

(補則)

第11条 この細則に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、評価委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年5月20日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成21年6月10日から施行する。
- 2 この規程の施行後最初に委嘱される委員の任期は、平成21年7月1日から平成22年3月31日までとする。

附 則

この規程は、平成22年5月21日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成24年1月11日から実施し、平成23年12月14日から適用する。

附 則

この細則は、平成24年4月1日から実施する。

附 則 (平成25年3月29日規則第39号)

この細則は、平成25年4月1日から実施する。

附 則

この細則は、平成26年4月1日から実施する。

附 則 (平成26年10月8日一部改正)

- 1 この細則は、平成26年10月8日から実施する。
- 2 この細則の実施後最初に委嘱される第3条第10号の委員の任期は、第5条第2項の規定にかかわらず、平成28年3月31日までとする。

附 則 (平成29年3月8日一部改正)

この細則は、平成29年4月1日から実施する。

附 則 (平成29年7月12日一部改正)

- 1 この細則は、平成29年7月12日から実施する。ただし、第3条第1項第7号及び第5条第2項の規定は、平成30年4月1日から実施する。
- 2 この細則の実施前に委嘱されている各学部等の点検・評価に係る組織の代表者の任期については、平成30年3月31日までとする。
- 3 国立大学法人秋田大学評価・IRセンター評価委員会専門部会要項(平成22年6月15日学長裁定第166号)は、廃止する。

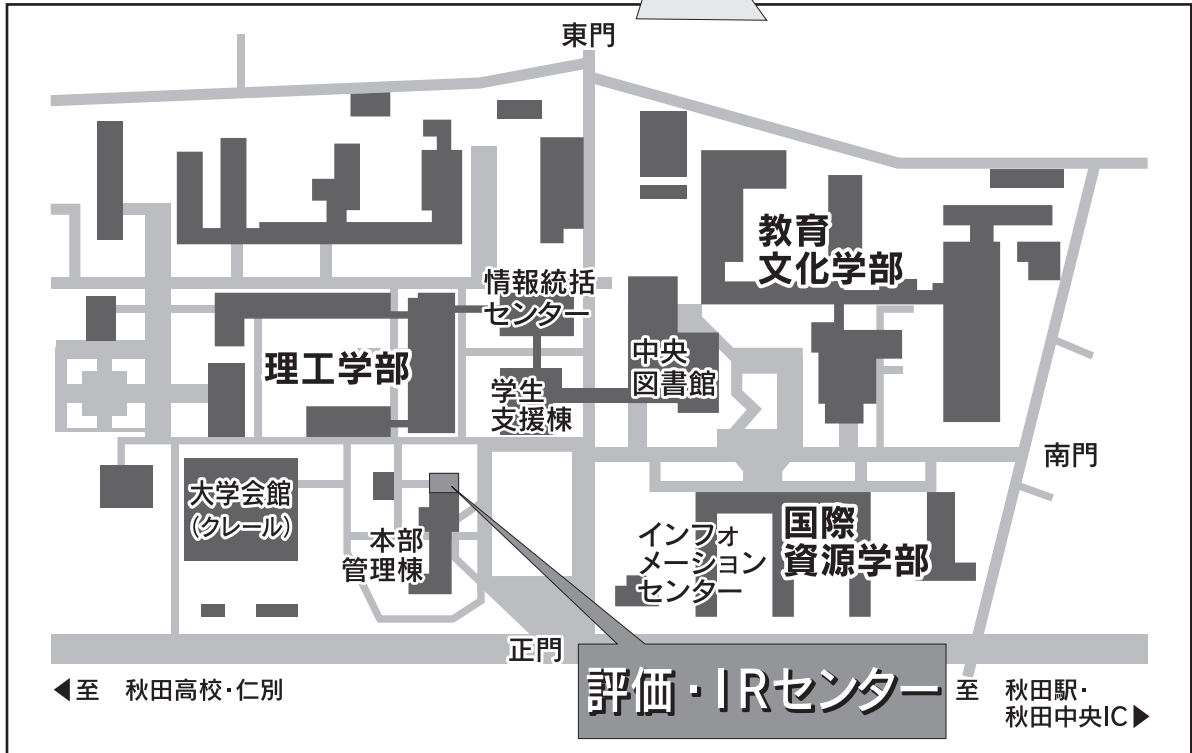
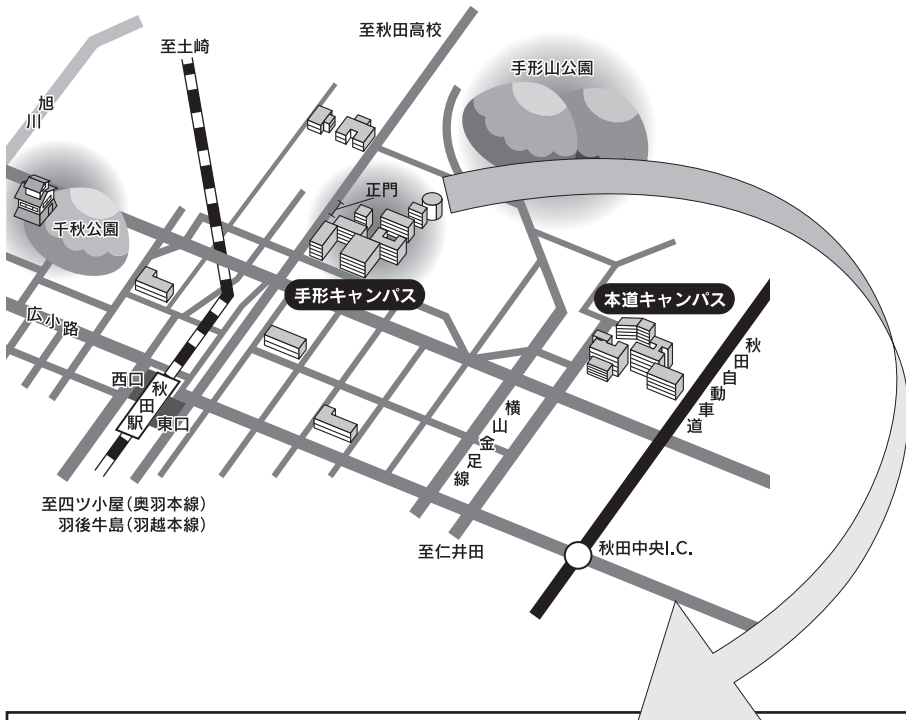
附 則 (令和2年3月11日一部改正)

この細則は、令和2年4月1日から実施する。

附 則

この細則は、令和3年4月14日から実施する。

評価・IRセンター所在地



令和4年3月発行
国立大学法人秋田大学評価・IRセンター
〒010-8502 秋田県秋田市手形学園町1番1号
TEL:018-889-2937 FAX:018-889-2939
E-mail:sokikaku@jimu.akita-u.ac.jp



秋田大学評価・IRセンター